

国有林野事業改革の着実な推進

国有林野事業の抜本的改革を着実に実施するために必要な経費について一般会計から繰入れ。

79,542(75,738)百万円

1 ポイント

国有林野事業の財務の健全性を回復し、国民共通の財産である国有林野を将来にわたって適切かつ効率的に管理経営する体制を確立するため、抜本的改革の着実な推進に必要な経費について一般会計から繰入れ。

2 一般会計からの繰入れの内容

(1) 事業施設費（公共） 30,188(28,157)百万円

公益的機能の維持増進を旨とする管理経営へ転換した国有林野事業において、水源林等の豊かな緑の再生を図るとともに、水土保持林において抜き切り（誘導伐）による複層林化を促進する等、公益的機能の維持増進に必要な森林整備等のための経費について一般会計から繰入れ。

(2) 公益林等保全管理費 28,383(27,546)百万円

公益林の保全管理に係る経費及び保安林等の保全、森林計画の樹立等に係る一般行政的経費について一般会計から繰入れ。特に、GIS（地理情報システム）の導入による民有林と一体となった森林管理のIT化及び世界文化遺産（厳島神社等）の景観回復のための森林整備に係る経費について新たに繰入れ。

公益林管理費 27,219(26,393)百万円

一般行政的経費 1,164(1,153)百万円

うち民有林と一体化した森林管理のIT化 4(—)百万円

世界文化遺産の景観回復 15(—)百万円

(3) 利子補給 20,970(20,035)百万円

債務の累増を防止するため、国有林野事業特別会計が負担する長期債務に係る14年度の利払費について一般会計から繰入れ。

[担当課：林野庁管理課]